

## 緊急銃猟対応研修の開催について

改正鳥獣保護管理法の施行に伴い、各市町村において緊急銃猟に対応できる体制の整備が可能となるよう、現場対応を想定した研修会を開催します。

### 1 実施日

令和7年10月17日（金）

### 2 時間・場所等

- (1) 講義・座学演習 午前10時から午後0時30分まで  
ぐんま男女共同参画センター大研修室（前橋市大手町 1-13-12）
- (2) 実地演習 午後1時30分から午後2時45分まで  
（実技開始 午後1時45分から）  
前橋公園（噴水広場付近）
- (3) 質疑応答等 午後3時から午後3時30分まで  
ぐんま男女共同参画センター大研修室

### 3 内容

- (1) 県自然環境課説明  
・群馬県ツキノワグマ出没対応マニュアルの改定について
- (2) 講義  
・ツキノワグマの出没対応に係る基本的な考え方  
・銃器による対応に関する基礎知識
- (3) 演習  
・緊急銃猟について（座学、実地）
- (4) 質疑応答、演習のふりかえり

### 4 出席者

市町村鳥獣被害対策担当者、県関係機関など

### 5 当日の取材について

当日の取材を希望する場合には、10月16日（木）午後3時までに自然環境課（027-226-2874）まで連絡をお願いします。